

【特徴】

当センターの感染症内科は、大阪市内唯一の感染症指定医療機関として、1996年の腸管出血性大腸菌O157、2003年のSARS、2009年のインフルエンザA（H1N1）のいずれにおいても渦中において、役割を果たしてきている。さらに、エイズ診療中核拠点病院として多数のHIV感染患者の診療を行っている。また、臨床検査部微生物検査室などとともに、院内感染制御チームの中核としての活動、他診療科が抱える感染症治療のコンサルテーション活動を充実させる努力を重ねている。以上、感染症専門医をめざす医師にとって必要な研修をすべて行うことが可能となっている。

【研修目標】

1. 一般目標

初期臨床研修で身につけた基本的診療能力および後期臨床研修で身につけた各専門分野における専門的知識・専門的診療技術を基礎に、感染症専門医として必要な感染症に関する専門的知識・専門的診療技術・専門的診療能力を習得する。

2. 行動目標

感染症専門医に求められる専門的な臨床能力を身につけるために、以下にあげた行動目標を踏まえて研修を行う。

A) 感染症診断学

- (1) 感染症を起こす主要な病原微生物の種類、特徴、病原性について理解し説明できる。
- (2) 感染症診断のために必要な各種診断法の種類、特徴、適用、判定、および示された結果の臨床的意義について理解し説明することができる。また、一部の診断法については自身で実施することができる。
- (3) 感染症診断に関する各部門からのコンサルテーションに対して対応することができる。

B) 感染症治療学

- (1) 抗菌薬の種類、特徴、効能・効果、適応、副反応、相互作用、使用上の注意点について理解し説明することができる。
- (2) 抗ウイルス薬の種類、特徴、効能・効果、適応、副反応、相互作用、使用上の注意点について理解し説明することができる。
- (3) 感染症の補助療法について、その種類、特徴、効果、適応、副反応、適用上の注意点を理解し説明することができる。
- (4) 感染症治療に関する各部門からのコンサルテーションに対して対応することができる。

C) 感染症予防学

- (1) 感染症の予防方法について、その種類、特徴、効果、適応、適用上の注意点を理解し、説明、実施することができる。
- (2) ワクチンの種類、特徴、効能・効果、適応、副反応、相互作用、使用上の注意点について理解し説明することができる。
- (3) 感染症に関連する法律を理解し適用することができる。
- (4) 感染症予防に関する各部門からのコンサルテーションに対して対応することができる。

D) 感染症制御・病院感染

- (1) 院内感染防止のための基本的対策について、その種類、特徴、効果、適応、適用上の注意点を理解し、説明、実施することができる。
- (2) 院内サーベイランスの種類、実施方法について理解し、説明、実施することができる。
- (3) 感染制御・病院感染に関する各部門からのコンサルテーションに対して対応することができる。

E) 臨床研修・基礎研修

研修期間中の3年間に、感染症に関する3回以上の学会発表と1編以上の論文執筆を行うことを原則とする。

F) 専門医資格の取得

研修終了後は、受験資格が整った段階で、初期臨床研修、後期臨床研修、感染症専門医研修中の臨床経験をもとに、日本感染症学会専門医認定試験を受験する。

【研修プログラム】

(1) 一般目標

- 1年目：微生物の特徴、感染症の病態、診断、化学療法を理解し、実践できること。また、感染症関連法規を理解し、院内感染対策を実践できることを目標とする。
- 2年目：臓器別、病原体別に、感染症の病態、診断、治療を理解し、実践できること。また、感染制御チームの一員として院内感染対策を実践できることを目標とする。
- 3年目：感染症全般に関して診断、治療、患者教育（告知）を計画、実践し、他の医師に指導することができるだけの知識と技能を修得すること。また、感染制御チームの一員として院内感染対策の指導ができることを目標とする。

(2) 行動目標

- 1年目：臓器にとらわれない多彩な疾患を対象とし、病態を正しく判断し、的確に診断・治療を行い、幅広い知識と技能を身に付けた専門医を目標とする。また、受け持ち患者の院内感染対策、感染予防を実践できる。
- 2年目：HIV感染症、AIDSに伴う日和見感染症、輸入感染症などの専門的な感染症に関して症例数を積み重ねる。学会、学術誌などに症例報告ができる。感染制御チームの一員として院内感染対策を診断し、感染対策を計画できる。
- 3年目：より専門的な感染症を含め感染症全般について、検査、治療を計画し、実践でき、他の医師に指導することができる。感染制御チームの一員として院内感染対策の立案、指導ができる。

(3) プログラム

1年目：

- ① 内科系専門科をローテートする。
- ② 症例より微生物の特徴、感染症の病態を理解し、病態に応じた検査法、化学療法を実践する。
- ③ 臓器にとらわれない多彩な疾患、各臓器の感染症について診断、治療を計画し実践する。
- ④ 受け持ち症例の院内感染対策を実践する。

2年目：

- ① より専門的な感染症（HIV感染症、AIDSに伴う日和見感染症、輸入感染症など）について診断、治療を計画し実践する。
- ② 専門学会および専門学術誌への症例報告を行う。
- ③ 感染制御チームの一員として院内感染対策を実践する。

3年目：

- ① より多くの症例を経験し最新の知識を身につけ、検査、治療を計画、実践できる。
- ② 感染症全般について、他の医師に指導することができるだけの知識と技能を修得する。
- ③ 感染制御チームの一員として、院内感染対策を立案し指導する。

【見学等問い合わせ先】

感染症内科部長 後藤 哲志